

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び若桜町財務規則(令和2年規則第7号)第104条の規定に基づき下記のとおり公告します。

令和6年12月2日

若桜町長 上 川 元 張
(公 印 省 略)

1 入札に付する事項

(1) 売払物件

所在地	登記地目	土地の面積	所有者	予定価格 (最低入札価格)
鳥取県八頭郡若桜町 大字若桜字馬橋 1247番23	宅地	137.42 m ²	若桜町	非公表

※詳細は、入札参加要領及び物件調書のとおり。

(2) 売払方法

制限付き一般競争入札

2 土地利用条件等

当該物件の利用については、住宅用地を前提とするため、必要に応じて地盤改良及び宅地造成工事を完了した上で、建築物の用途を戸建住宅として利用すること。

また、戸建住宅の竣工期限を令和8年12月末日までとし、建築等については、関係法令等を遵守すること。

3 入札参加資格

次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3に規定された公有財産に関する事務に従事する本町職員
- (5) その他町長が不相当と認める者

4 契約する者

若桜町長 上川 元張

5 入札手続き及び契約に関する担当部局

〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜 801 番地5

若桜町役場総務課

電話 0858-82-2211 FAX 0858-82-0134

6 入札手続等

(1) 入札参加要領等の交付方法

本件公告の日から開札日の前日までの間に、インターネットの若桜町ホームページ (<https://www.town.wakasa.tottori.jp>) から入手すること。

ただし、これにより難い場合は、5の場所において本件公告の日から開札日の前日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に直接交付する。

(2) 入札に係る事前手続

ア 本件入札に参加を希望する者は、入札参加要領の5(4)で示す事前提出物を、5の場所に令和6年12月20日(金)午後5時までに提出(持参、郵送又は電子メール可)し、入札参加資格の確認を受けること。

イ 代理人により入札を行う場合は、アの提出書類の他、委任状(入札参加要領様式第3号による。)及び受任者の印鑑証明書等を、令和7年1月9日(木)までに提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(3) 現地見学会

現地見学会は行わないため、物件の概要および現地にて現況等を十分に確認し、関係公簿等を閲覧すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札及び開札

令和7年1月14日(火)午前9時30分 入札開始 即時開札

ただし、郵便等による入札書の提出期限は、同月10日(金)必着とする。

イ 場所

八頭郡若桜町大字若桜 801 番地5 若桜町役場2階 第一会議室

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の業務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、5の場所に送付すること。

(6) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行うこと。

イ 入札書は、入札参加要領の8に示すところにより記入押印し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密

封して提出しなければならない。ただし、(5)の郵便等による入札を行う場合には、密封した「入札書」を更に郵送用の封筒に入れ、令和7年1月10日(金)必着で5の場所に送付しなければならない。

ウ 入札書の作成、提出方法の詳細は入札参加要領を参照すること。

(7) 入札保証金

本件入札に参加する者の入札保証金は、免除とする。ただし、落札者が契約を締結しなかった場合は、入札金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。

(8) 契約保証金

落札者は、契約保証金として落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

3の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加要領に掲げる無効条件に該当する入札及び若桜町財務規則(令和2年規則第7号)、本件公告又は入札参加要領に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否及び契約条項

要。別添「土地売買契約書(見本)」を承知の上、入札すること。

(4) 落札者の決定方法

本件に設定している予定価格以上の額で最高価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、別に定める方法によるくじで決定する。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札参加要領による。